

令和 年 月 日 豊島区保健所長 管理者 住所 氏 名 ㊞ 診療用エックス線装置廃止届 下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。 記		
診療所	名 称	
	所 在 地	豊島区 丁目 番 号 電 話 番 号 () フ ァ ク シ ミ リ 番 号 ()
廃 止 し た 装 置	製 作 者 名	
	型 式	
	廃止した理由	
	廃止年月日	年 月 日
診療用エックス線装置 廃止後の診療室の用途		